

第136回  
長野県市長会総会

期　　日 平成27年4月16日（木）  
会　　場 長野県自治会館 大会議室



## 目 次

総会次第	• • • • • • • • •	2
議題目次	• • • • • • • • •	3
議題	• • • • • • • • •	7
出席者名簿	• • • • • • • • •	58

# 総会次第

1 開会

2 会長あいさつ

3 来賓祝辞

- ・長野県知事
- ・長野県議會議長
- ・長野県町村会会长
- ・長野県市議會議長会会长

4 議長選出

5 会議

- (1) 会務報告
- (2) 議題審議

6 閉会

## 議題目次

### I 各市提出議題（5議題）

- 現行制度の改善又は拡充を求めるもの … 3議題
  - 【改善を求めるもの】 … (1議題)
    - 1 スクールバスに係る「一般貸切旅客自動車運送事業新運賃制度」の見直しについて (大町市)
  - 【拡充を求めるもの】 … (2議題)
    - 2 がん検診推進事業等の国庫補助の充実、拡充について (松本市・大町市・塩尻市・安曇野市)
    - 3 災害時等の緊急医療体制の強化のため、モバイルICU（移動型集中治療室）導入助成制度の拡充について (松本市)
- 新たな施策の要望又は提案を求めるもの … 1議題
  - 【新たな施策の要望を求めるもの】 … (1議題)
    - 4 商店街アーケード、放送設備等の維持管理に対する補助制度の新設について (大町市)
- 特に市町村への財政支援策等を求めるもの … 1議題
  - 5 ため池耐震対策事業の地方負担額に対する交付税措置率の拡充について (上田市)

### II 副市長・総務担当部長会議送付議題（18議題）

- 現行制度の改善又は拡充を求めるもの … 15議題
  - 【改善を求めるもの】 … (1議題)
    - 1 個人番号カードの交付方法の再検討について (松本市)
  - 【拡充を求めるもの】 … (14議題)
    - 2 地域公共交通を維持するための安定的な財源確保について (長野市)
    - 3 地域公共交通の維持事業に係る国の補助要件の拡充について (安曇野市)
    - 4 マイナンバー制度の「個人番号カード」の多目的利用に要する経費に対する財政支援について (上田市)

- 5 社会保障・税番号制度のシステム整備に関する財政支援について  
(岡谷市・諏訪市・茅野市)
- 6 国民健康保険制度改革の早期実現及び財政支援の継続的な拡充について  
(上田市・須坂市・塩尻市)
- 7 安定的な看護師等の確保に必要な環境の充実について  
(岡谷市)
- 8 子宮頸がん検診の相互乗り入れ制度の導入について  
(千曲市)
- 9 太陽光発電設備設置に係るルールの制定について  
(伊那市)
- 10 経営所得安定対策「ナラシ移行のための円滑化対策（26年産限り）」の  
継続について  
(安曇野市)
- 11 地域水利ストックマネジメント事業の受益者負担の軽減について  
(中野市)
- 12 県産材の利用促進及び木質バイオマスの需要拡大による地域循環型社会  
の更なる推進について  
(塩尻市)
- 13 高速道路通行料金の割引制度の復活（拡大）について  
(大町市)
- 14 國土交通省の高性能レーダーシステム「X R A I N（エックスレイン）」の観測  
エリアの拡大、または、それに代わる高性能観測体制の構築について  
(須坂市)
- 15 克雪住宅普及促進事業補助金の補助対象の拡大について  
(飯山市)
- 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ……1議題  
【新たな施策の要望を求めるもの】 ……(1議題)
- 16 公的病院への助成に関する特別交付税措置に代わる新たな助成措置  
について  
(飯山市)
- 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ……2議題
- 17 国の循環型社会形成推進交付金による市町村の財政支援について  
(長野市他18市)
- 18 高速道路に架かる跨道橋・水路橋の点検、修繕に対する支援について  
(伊那市)

### **III 事務局提出議題**

#### **1 協議事項**

- (1) 役員の改選等について
- (2) 北信越市長会総会について

#### **2 報告事項**

- (1) 全国市長会会長の選挙について
- (2) 次期定例会について
- (3) 次期総会開催市について

#### **3 その他**

- 平成 27 年度（公財）長野県市町村振興協会事業計画・予算について

### **IV 県等施策説明**



## I 各市提出議題

○現行制度の改善又は拡充を求めるもの（改善を求めるもの）

区分	■ 新規 □ 再提案 ( · · 第回総会 ; 市)		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 <input type="checkbox"/> その他（ ）	分野	<input checked="" type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国 担当省庁 國土交通省 <input type="checkbox"/> 県 担当部局 <input type="checkbox"/> その他 名称		
件名	1 スクールバスに係る「一般貸切旅客自動車運送事業新運賃制度」の見直しについて		
提案市	大町市		
提案要旨	<p>貸切バス運賃制度の改定により、スクールバスの運行経費が大幅に上昇すると見込まれ、大変苦慮している。スクールバス運行は、道路運送法上、「特定の者が乗降する貸切バス」に位置付けられているが、実際の運行は、運行コースが確定し、停留所や時刻表が定められ、通常の路線バスと全く同様の運行であり、無理な運行状況となる懸念が全くないと思われ、貸切バスの種別とはせず、路線バスと同一の種別とするか、或いは運行下限額の設定を見直すよう、国交省等関係機関に要望する。</p>		
提案理由	<p>国では、平成24年4月に発生した関越道高速ツアーバス事故を受け、無理な運行計画とならないよう、道路運送法第9条の2第2項に基づく「一般貸切旅客自動車運賃事業の運賃・料金」を変更し、平成26年4月1日からの適用運賃（施行日以前の契約の場合は、27年4月1日から適用）は、時間・キロ併用制運賃とし、上限額、下限額を定め、距離による運賃に、出庫前、帰庫の点検時間（2時間）と走行時間を合算した時間を加味した額を加算することが示された。スクールバスについてもこの制度の適用を受けることとされ、大幅な運行経費の上昇を余儀なくされた。このため、スクールバスについては、路線バスと同一の種別とするか、或いは下限額等の設定を見直し、入札に際し、より競争原理が働くよう制度の改善を要望する。</p>		
現況及び課題等	<p>当市では、広範な面積を有し、児童・生徒数2,200人に対して、小学校6校の内4校と中学校4校では全てにおいて、約260人が遠距離通学のため、スクールバス（7路線）を運行している。今回の貸切バス運賃制度の改定により、国が示す下限額での積算でも、26年度と27年度の運行委託料を比較して、40%以上も急増し、大変苦慮している。（委託料総額26年度：5,924万円→27年度：8,506万7千円）このため制度の適用等について、国に再検討をお願いしたい。</p>		
法令関係	道路運送法・一般貸切旅客自動車運送事業輸送規則		



○現行制度の改善又は拡充を求めるもの（拡充を求めるもの）

区分	■ 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 ( · · 第回総会 ; 市)		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <sup>※注</sup> <input type="checkbox"/> その他 ( )		
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他	担当省庁 厚生労働省	
件名	<b>2 がん検診推進事業等の国庫補助の充実、拡充について</b>		
提案市	松本市・大町市・塩尻市・安曇野市		
提案要旨	国庫補助事業として子宮頸がん、乳がん、大腸がん検診の無料クーポン券配布事業を推進してきたが、補助基準の見直しにより平成27年度は補助対象経費が大幅に減額される見込みであるため、これまでの補助基準の復活と継続を強く要望する。		
提案理由	<p>がん検診推進事業として、子宮頸がん、乳がん検診は平成21年度から、大腸がん検診は平成24年度から、無料クーポン券配布対象者の検診費が補助対象とされてきたが、平成27年度からはその基準が検診費の自己負担相当額となるため、補助額が大幅な減額となり、市の財政負担が増大し、他の保健事業の実施にも影響が及ぶことが懸念される。</p> <p>平成24年6月に閣議決定された基本計画において、がん検診の受診率を5年以内に50%にするという目標に向け、受診率向上に対するさまざまな施策を実施しているが、その中でも、無料クーポン券配布についてはその効果により受診率が向上し、がんの早期発見にもつながっていることから、国による補助拡充と恒久的な財政措置を要望する。</p>		

現況及び課題等	四市の状況																																																											
	◎がん検診無料クーポン検診の支出額と国庫補助の推移																																																											
	年度	市町村	無料検診に係る 支出額(千円)	国庫補助額 (千円)	補助額 の割合																																																							
	24年度	松本市	29,150	14,575	50%																																																							
		大町市	4,153	2,076																																																								
		塩尻市	9,267	4,633																																																								
		安曇野市	9,757	4,878																																																								
	25年度	松本市	32,393	11,339	35%																																																							
		大町市	3,590	1,615	45%																																																							
		塩尻市	8,782	4,390	50%																																																							
		安曇野市	9,162	3,795	41%																																																							
	26年度	松本市	54,842	15,739	29%																																																							
		大町市	2,000	920	46%																																																							
		塩尻市	17,694	6,825	39%																																																							
		安曇野市	3,350	849	25%																																																							
	27年度 (見込み)	松本市	21,519	3,387	16%																																																							
		大町市	2,882	419	15%																																																							
		塩尻市	13,042	1,378	11%																																																							
		安曇野市	4,758	500	11%																																																							
◎がん検診受診率の状況(クーポン導入前後の比較)																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>市町村</th><th>平成20年度</th><th>平成25年度</th><th>増加率</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">子宮頸がん</td><td>松本市</td><td>7.56%</td><td>15.67%</td><td>8.11%</td></tr> <tr> <td>大町市</td><td>17.40%</td><td>24.00%</td><td>6.60%</td></tr> <tr> <td>塩尻市</td><td>9.10%</td><td>9.50%</td><td>0.40%</td></tr> <tr> <td>安曇野市</td><td>18.50%</td><td>20.90%</td><td>2.40%</td></tr> <tr> <td rowspan="4">乳がん</td><td>松本市</td><td>7.17%</td><td>11.75%</td><td>4.58%</td></tr> <tr> <td>大町市</td><td>14.70%</td><td>32.60%</td><td>17.90%</td></tr> <tr> <td>塩尻市</td><td>9.70%</td><td>12.20%</td><td>2.50%</td></tr> <tr> <td>安曇野市</td><td>2.90%</td><td>17.10%</td><td>14.20%</td></tr> <tr> <td rowspan="4">大腸がん</td><td>松本市</td><td>17.50%</td><td>18.89%</td><td>1.39%</td></tr> <tr> <td>大町市</td><td>25.10%</td><td>26.20%</td><td>1.10%</td></tr> <tr> <td>塩尻市</td><td>7.40%</td><td>11.60%</td><td>4.20%</td></tr> <tr> <td>安曇野市</td><td colspan="3" rowspan="2">クーポン事業未実施</td></tr> </tbody> </table>					区分	市町村	平成20年度	平成25年度	増加率	子宮頸がん	松本市	7.56%	15.67%	8.11%	大町市	17.40%	24.00%	6.60%	塩尻市	9.10%	9.50%	0.40%	安曇野市	18.50%	20.90%	2.40%	乳がん	松本市	7.17%	11.75%	4.58%	大町市	14.70%	32.60%	17.90%	塩尻市	9.70%	12.20%	2.50%	安曇野市	2.90%	17.10%	14.20%	大腸がん	松本市	17.50%	18.89%	1.39%	大町市	25.10%	26.20%	1.10%	塩尻市	7.40%	11.60%	4.20%	安曇野市	クーポン事業未実施		
区分	市町村	平成20年度	平成25年度	増加率																																																								
子宮頸がん	松本市	7.56%	15.67%	8.11%																																																								
	大町市	17.40%	24.00%	6.60%																																																								
	塩尻市	9.10%	9.50%	0.40%																																																								
	安曇野市	18.50%	20.90%	2.40%																																																								
乳がん	松本市	7.17%	11.75%	4.58%																																																								
	大町市	14.70%	32.60%	17.90%																																																								
	塩尻市	9.70%	12.20%	2.50%																																																								
	安曇野市	2.90%	17.10%	14.20%																																																								
大腸がん	松本市	17.50%	18.89%	1.39%																																																								
	大町市	25.10%	26.20%	1.10%																																																								
	塩尻市	7.40%	11.60%	4.20%																																																								
	安曇野市	クーポン事業未実施																																																										
関係法令																																																												

○現行制度の改善又は拡充を求めるもの（拡充を求めるもの）

区分	■ 新規 □ 再提案 ( · · 第回総会 ; 市)		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <sup>※注</sup> <input type="checkbox"/> その他 ( )		<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <span>分野</span> <span> <input type="checkbox"/> 総務文教  <input checked="" type="checkbox"/> 社会環境  <input type="checkbox"/> 経済  <input type="checkbox"/> 建設         </span> </div>
要望先	<input type="checkbox"/> 国 <input checked="" type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他	担当省庁 担当部局 名称	健康福祉部
件名	<b>3 災害時等の緊急医療体制の強化のため、モバイルICU（移動型集中治療室）導入助成制度の拡充について</b>		
提案市	松本市		
提案要旨	<p>災害初動時に被災現場において迅速かつ安全に医療スタッフによる必要な処置が行える、モバイルICU（移動型集中治療室）の導入のため、助成制度の拡充を県に要望する。</p>		
提案理由	<p>昨年度は、南木曽町の土砂災害、御嶽山の噴火、神城断層地震などの災害が発生し、県内に甚大な被害をもたらした。</p> <p>本県には、糸魚川—静岡構造線断層帯をはじめ、数多くの活断層が密集する地域があるほか、85%が山地で千曲川等の長流河川が流れしており、近年の短時間豪雨の増加などにより従来の想定を超える災害の発生が懸念されている。</p> <p>災害時等の緊急医療活動体制としては、災害拠点病院整備や災害派遣医療チーム（DMAT）の編成、ドクターヘリの運航など様々な対応がなされている。しかし、広範で複雑急峻な地形を持つ本県の状況を考慮すると、夜間や荒天時等においても出動が可能であり、救命のための蘇生措置、簡単な外科手術が行え、簡易な処置ベッドなどを有し、災害初動時に被災現場において迅速かつ安全に医療スタッフによる必要な処置が行える、モバイルICU（移動型集中治療室）の配備は必要なことと考える。</p> <p>モバイルICUについては、25年度までは整備事業の助成制度があり、諏訪赤十字病院で導入されている。しかし、面積の広い県内に複数台数あることが望ましいと思われるが、現行の制度では助成内容に制限があり、導入を促進するため県の助成制度拡充について要望する。</p>		

現況及び課題等	<p>現行の助成制度 地域医療介護総合確保金</p> <p>(1) 事業名 医療従事者等の確保・養成のための事業 (2) 事業実施主体 医療機関の開設者 (3) 補助対象経費 医療従事者の勤務環境改善に資する施設・設備整備 に要する経費 (4) 補助率等 1／3以内</p>
関係法令	

○新たな施策の要望又は提案を求めるもの（要望を求めるもの）

区分	■ 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 ( · · 第回総会 ; 市)		
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 <input type="checkbox"/> その他 ( ) <span style="float: right;">分野</span>		
要望先	<input type="checkbox"/> 国	担当省庁	
	<input checked="" type="checkbox"/> 県	担当部局	産業労働部
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	<b>4 商店街アーケード、放送設備等の維持管理に対する補助制度の新設について</b>		
提案市	大町市		
提案要旨	中心市街地がにぎわいを失い低迷するなかで共同施設の維持管理費用が負担となってきており、商店街の環境整備を進めるため、アーケードや街路灯、放送設備の維持管理に対する助成制度の新設を要望する。		
提案理由	<p>商店街が設置するアーケード、街路灯等に対する補助制度は、以前に商店街環境整備事業によりアーケード整備、街路灯設置に対する助成があつたが、現在は県の助成制度がなく市単独で助成制度を継続している。</p> <p>アーケードなど共同施設の維持管理について、電気料の値上げや設備の老朽化、会員の減少や高齢化にともない維持管理経費等が事業者の大きな負担になっているため、助成制度の新設を要望する。</p>		
現況及び課題等	<p>アーケードや街路灯などの共同施設の維持管理は、商店街の空き店舗の増加により、営業を続けている店舗等への負担が増大している。アーケードについて、老朽化による新たな施設への更新は、補助を利用しても現在の経済状況から事業者の負担が大きく、積雪地域のため撤去すれば、ますます商店街への人通りの減少につながる懸念が高い。</p> <p>維持管理に対する助成制度の創設によって事業者の負担が軽減され、商店等の事業活動が円滑になり、商業の活性化につながる。</p>		
関係法令			



○特に市町村への財政支援策等を求めるもの

区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 再提案 (H25・8・29 第133回総会；東御市)		
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 <input type="checkbox"/> その他 ( )	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input checked="" type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他	担当省庁	総務省
件名	5 ため池耐震対策事業の地方負担額に対する交付税措置率の拡充について		
提案市	上田市		
提案要旨	<p>東日本大震災においてため池が決壊し周辺地域に甚大な被害が発生したことにより、ため池の耐震性の調査を実施したが、多くのため池において「耐震対策が必要」と判定された。</p> <p>今後、耐震対策事業を進めていく中では多額の事業費が想定され、地方負担額の確保が課題である。</p> <p>よって、ため池耐震対策事業の地方負担額に対する交付税措置率の拡充を要望する。</p>		
提案理由	<p>ため池の耐震対策は周辺地域の財産、人命を守ることからも早急な対応が必要とされているが、ため池耐震対策事業においては施設規模に応じて、多額の費用（1池当たり約1億円～3億円）が想定されるため、地方負担額の確保は大きな課題である。</p>		
現況及び課題等	<p>事業費に対する負担率は国55%、県34%、市・地元11%</p> <p>交付税措置率20%（公共事業等債 充當率90%）</p>		
関係法令	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土地改良法</li> <li>・地方交付税法</li> </ul>		



## II 副市長・総務担当部長会議送付議題

○現行制度の改善又は拡充を求めるもの（改善を求めるもの）

区分	■ 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 ( · · 第回総会 ; 市)					
種類	■ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの □ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの □ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 □ その他 ( )		分野	■ 総務文教 □ 社会環境 □ 経済 □ 建設		
要望先	■ 国	担当省庁	総務省			
	□ 県	担当部局				
	□ その他	名 称				
件名	1 個人番号カードの交付方法の再検討について					
提案市	松本市					
提案要旨	総務省が示す個人番号カードの交付方法は、住民が必ず一度は市区町村の窓口に来なければならず、交付手続きも煩雑で、交付率の低下が考えられる。住民の負担を軽減し、窓口の手続きも簡単な方法になるよう、再検討を要望する。					
提案理由	総務省が個人番号カードの交付方法として示す「市区町村における個人番号カードの交付業務フロー」は、住民が個人番号カードの交付を受ける場合、必ず一度は市区町村の窓口に来なければならず、その際の交付手続きも本人確認書類、通知カード等を持参し、暗証番号を設定する等煩雑で、高齢者、身体障害者等の負担が大きい。また、この手続きを行う市区町村窓口の負担も大きく、個人番号カードの交付率の低下が懸念される。 住民の負担を軽減し窓口に来なくても済むようにするために、住民に配慮した簡便な手続きと交付方法について、市区町村と協議のうえ再検討を要望する。					
現況及び課題等	総務省が示す交付方法は、必ず一度は市区町村の窓口で煩雑な手続きが必要になり、高齢者や身体障害者等の負担が大きく、交付率の低下が懸念されることが課題となる。					
関係法令	行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（番号法）					



○現行制度の改善又は拡充を求めるもの（拡充を求めるもの）

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 ( · · 第回総会 ; 市)		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 <input type="checkbox"/> その他 ( <td>分野</td> <td> <input checked="" type="checkbox"/> 総務文教  <input type="checkbox"/> 社会環境  <input type="checkbox"/> 経済  <input type="checkbox"/> 建設         </td>	分野	<input checked="" type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国      担当省庁 国土交通省、総務省 <input type="checkbox"/> 県      担当部局 <input type="checkbox"/> その他      名称		
件名	2 地域公共交通を維持するための安定的な財源確保について		
提案市	長野市		
提案要旨	地域公共交通を維持するための財源確保については、特別交付税ではなく、安定した新たな財政支援を要望する。		
提案理由	<p>市が運行しているコミュニティバス等の運行維持に要する経費は、特別交付税により8割が措置されている。しかし、優先度が高い災害等の緊急の財政需要が発生した場合、十分な交付とならない状況となる。</p> <p>現在、国では、交通政策基本法及び改正地域公共交通活性化再生法の施行、並びに自家用有償旅客運送の事務・権限委譲等により、地方公共団体の主導による「まちづくりと連携した地域公共交通網の構築」を推進している。併せて、「まち・ひと・しごと創生法」の施行により、活力にあふれた住みよい地方の創生を目指している。</p> <p>これらを転機と捉え、地域公共交通の維持に係る財源を、より安定的に確保するため、特別交付税ではなく、新たな財政支援を要望するもの。</p>		
現況及び課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ コミュニティバス等の運行に要する本市の負担額（運賃収入除く）           <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年度 234,536千円</li> <li>・平成25年度 249,972千円</li> </ul> </li> <li>➢ 高齢化の進展や人口減少社会において、市民の移動手段の確保、地域活力の維持のため、公共交通が果たす役割は大きく、いかに安定的に維持していくのか、地方自治体の喫緊の課題となっている。</li> </ul>		
関係法令	特別交付税に関する省令		



○現行制度の改善又は拡充を求めるもの（拡充を求めるもの）

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 再提案	( · · 第回総会 ; 市)																
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの		分野	<input checked="" type="checkbox"/> 総務文教															
	<input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの			<input type="checkbox"/> 社会環境															
	<input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注			<input type="checkbox"/> 経済															
	<input type="checkbox"/> その他 ( )			<input type="checkbox"/> 建設															
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	国土交通省																
	<input type="checkbox"/> 県	担当部局																	
	<input type="checkbox"/> その他	名 称																	
件名	<b>3 地域公共交通の維持事業に係る国の補助要件の拡充について</b>																		
提案市	安曇野市																		
提案要旨	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の対象系統の運行の用に供する車両の購入に伴い、現行の地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱の改正を要望する。																		
提案理由	国の車両減価償却費等国庫補助金の対象車両は、現在の制度では地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金等の対象系統の運行の用に供する定員11名以上の車両となっている。 安曇野市では、地域間幹線系統バス路線に接続する市内全域において戸口から目的地まで円滑に移動できる乗合タクシーを運行している。 利用者の大半は高齢者などの交通弱者で、古くからの集落や中山間地域など幅員の狭い道路が多い地域に住居をもつ方が多いため、小回りの利く車両の活用が望ましい。 さらに、定員11名以上の車両は中型二種運転免許が必要であることから運行事業者による雇用の確保も困難な状況にある。 よって、定員7名以上10名以下のプティバス車両も対象とするよう地域の実情等に合わせた補助の拡充を要望する。																		
	安曇野市における運行車両																		
	<table border="1"> <tr> <td>乗車定員数</td><td>12名</td><td>8名</td><td>4名</td></tr> <tr> <td>台 数</td><td>7台</td><td>6台</td><td>3台</td></tr> <tr> <td>更新時購入金額概算</td><td>28,434,000円</td><td>23,988,000円</td><td>10,992,000円</td></tr> <tr> <td>更新時補助金額概算</td><td>14,217,000円</td><td>なし</td><td>なし</td></tr> </table>				乗車定員数	12名	8名	4名	台 数	7台	6台	3台	更新時購入金額概算	28,434,000円	23,988,000円	10,992,000円	更新時補助金額概算	14,217,000円	なし
乗車定員数	12名	8名	4名																
台 数	7台	6台	3台																
更新時購入金額概算	28,434,000円	23,988,000円	10,992,000円																
更新時補助金額概算	14,217,000円	なし	なし																
※別にバリアフリー化として補助対象となるものがある。																			
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱																			
現況及び課題等																			
関係法令																			



○現行制度の改善又は拡充を求めるもの（拡充を求めるもの）

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 ( · · 第回総会 ; 市)		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 <input type="checkbox"/> その他 ( )	分野	<input checked="" type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国      担当省庁      総務省 <input type="checkbox"/> 県      担当部局 <input type="checkbox"/> その他      名称		
件名	4 マイナンバー制度の「個人番号カード」の多目的利用に要する経費に対する財政支援について		
提案市	上田市		
提案要旨	<p>現在、「住民基本台帳カード」の多目的利用に要する経費については、特別交付税措置がされているが、平成27年度からの「個人番号カード」の多目的利用に要する経費について、安定した新たな財政支援を要望する。</p>		
提案理由	<p>現在、「住民基本台帳カード」を利用したコンビニエンスストアでの証明書交付等（多目的利用）の際のシステム導入経費等について特別交付税措置がされている。</p> <p>マイナンバー制度では、「住民基本台帳カード」に代わり、「個人番号カード」の交付が行われるが、この「個人番号カード」を利用してのコンビニエンスストアでの証明書交付等（多目的利用）の際のシステム導入経費等について、市町村の経費負担を軽減するとともに、「個人番号カード」の普及を図るため、平成27年度以降は、安定した新たな財政支援を要望するもの。</p>		
現況及び課題等	<p>「住民基本台帳カード」の多目的利用に要する経費について、その2分の1（上限5,000万円）が特別交付税措置されている。</p> <p>今回のマイナンバー制度について、国は「個人番号カード」の普及を目指している。</p>		
関係法令	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律</li> <li>特別交付税に関する省令</li> </ul>		



○現行制度の改善又は拡充を求めるもの（拡充を求めるもの）

区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 再提案 (25・8・29第133回総会；須坂市)		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 <input type="checkbox"/> その他（ ）	分野	<input checked="" type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国 担当省庁 総務省、厚生労働省 <input type="checkbox"/> 県 担当部局 <input type="checkbox"/> その他 名称		
件名	5 社会保障・税番号制度のシステム整備に関する財政支援について		
提案市	岡谷市・諏訪市・茅野市		
提案要旨	<p>社会保障・税番号制度の導入における各種システム整備については、国から補助制度（「社会保障・税番号制度システム整備費補助金」）が示されているが、現在のような補助上限額を設けず、市町村において新たな財政負担が生じないよう、国の責任において万全の財政措置を講じるよう要望する。</p>		
提案理由	<p>番号制度の導入にあたっては、全国市長会等を通じて市町村に新たな財政負担が生じることの無いように、再三にわたり要請や提言などがなされ、システム整備に関する補助制度が示されている。</p> <p>しかしながら内容は当初（H25.8）の説明会から後退するものとなっており、特に厚生労働省分の補助制度は、地方公共団体のシステム改修の実情に応じた額となっておらず、市町村において当初予定していなかった新たな財政負担が生じる。</p> <p>また、国の基準額の範囲内での市町村負担分は交付税による財政措置となっているが、システム整備は制度の根幹をなすものであるため、全額を補助金での財政支援をお願いしたく、今回の提案とする。</p>		

現況及び課題等	<p>提案3市については、基幹系システムを諏訪広域で共同利用をしており、他の制度改正時と同様に今回も共同でシステム改修等の整備に取り組んでいる。</p> <p>平成26年度については、必要な補助申請を済ませ、交付決定を受けているところであるが、厚生労働省分の補助制度には当初示された想定事業費に比べてかなり低い額の上限（基準額）が設けられおり、当初予定をしていなかつた新たな財政負担を生じる可能性があった。</p> <p>現行のまま改善されないとすると、厚生労働省分については平成27年度も現時点では業者の見積額との乖離が大きく、更なる市町村の財政負担が見込まれている。</p> <p>なお、未だに国から基準額等の詳しい算出根拠が示されていないため、業者等との対応に苦慮している。</p>
関係法令	<p>行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律 社会保障・税番号制度システム整備費補助金交付要綱</p>

○現行制度の改善又は拡充を求めるもの（拡充を求めるもの）

区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 再提案 （ 第135回総会；飯田市・須坂市）		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 <input type="checkbox"/> その他（ ）	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input checked="" type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国      担当省庁 厚生労働省 <input type="checkbox"/> 県      担当部局 <input type="checkbox"/> その他      名称		
件名	6 国民健康保険制度改革の早期実現及び財政支援の継続的な拡充について		
提案市	上田市・須坂市・塩尻市		
提案要旨	<p>国民健康保険事業の安定的な運営のために、都道府県が保険者として運営を担うことの早期実現を求める。実現に際しては、被保険者の負担軽減に配慮するとともに、都道府県と市町村との役割分担や制度の運用について、都市自治体の意見を反映させ、早期に決定することを要望する。</p> <p>また、移行実現までの期間においても、必要な財政支援については継続的に拡充を図ることを併せて要望する。</p>		
提案理由	<p>平成25年12月に公布された「社会保障制度改革プログラム法」で規定された国民健康保険運営の都道府県への移行に関して、平成27年通常国会を目指とした法律案の提出に向けた協議が進められているが、各市における準備のためにも、早期の役割分担の確定、スケジュールの明示が望ましい。</p> <p>また、人口減少等による歳入減や被保険者の高齢化等に伴う医療費の増加により、国民健康保険事業は厳しい財政運営が続いており、運営の移行までの期間においても、財政支援の継続的な拡充が必要である。</p> <p>さらに国民健康保険においては、被保険者の所得に対する保険税（料）負担も重いことから、都道府県移行にあたっては公費投入による負担軽減等の配慮も不可欠である。</p>		
現況及び課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>都道府県移行に向けて市町村国保事業の運営見通しの検討が必要。</li> <li>平成27年度政府予算の閣議決定に向けて、国保も含めた医療制度改革案が示される予定。</li> </ul>		
法令関係	国民健康保険法 持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律 （社会保障制度改革プログラム法）		



現行制度の改善又は拡充を求めるもの（拡充を求めるもの）

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 ( · · 第回総会 ; 市)		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 <input type="checkbox"/> その他 ( )		
要望先	<input type="checkbox"/> 国 <input checked="" type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他	担当省庁 担当部局 名 称	分野 総務文教 <input checked="" type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
件名	7 安定的な看護師等の確保に必要な環境の充実について		
提案市	岡谷市		
提案要旨	看護師等の確保のため、①看護師等養成所への支援（教員養成講習会の定期開催、e ラーニングの導入）、②県修学資金貸与制度の充実（修学資金の増額、支給決定期間の短縮）を要望する。		
提案理由	少子化・高齢化・人口減少が進む中、地域の安全安心を確保するためには、必要とされる医療介護サービスが確実に提供されることが重要であり、そのためには安定的に看護師等を養成するとともに、県内の各地域で必要とされる看護師等を確保するための環境の充実が必要である。		
現況及び課題等	<p>① 看護師等養成所の専任教員の確保は、質の高い看護師等の養成を図るうえで重要なことであり、その数は法で定められており、教員となるためには原則、養成講習会を受講しなくてはならない。しかし、講習会の県内開催は4～5年に1回が目安だとされているものの不定期であるため、養成所では専任教員養成の長期的な計画を立てることができない状況にある。また講習会はほぼ1年間という長期受講となり、多くの場合、県外への長期派遣となるため、受講者の確保が困難であることから、確実に県内で4年（5年）に1回、定期的に開催するという県の方針決定が必要となる。さらに、受講者の確保及び受講者負担の軽減のために、OA機器等を活用したe ラーニング導入の検討を進めることも必要である。</p> <p>② 県修学資金貸与制度は、貸与申請から決定までの期間が長く、授業料等の納付期限と乖離しており、使い勝手が悪いとの指摘が多い。また、卒業生（資格取得者）の県外流出の防止及び中小規模の医療機関等への就職支援策とするためには、現状の月額3.2万円（看護師の場合）から、病院等の奨学金（月額5万円以上）を利用せずにすむ程度まで貸与額を増額することが必要な状況である。</p>		
法令関係	看護師等の人材確保の促進に関する法律 等		

(説明資料)

### 【提案理由】

◇地域の安全安心を確保していくためには、高齢化の進展や医療の専門化などにより、増加する医療や介護サービスの需要量を満たせるだけの看護師数の確保が必要。しかし、現状では、看護師の地域偏在や大規模病院への集中などにより、必要数の看護師確保が難しい地域や医療介護機関が存在している。

また、これからの中少子化・人口減少に伴う生産年齢人口の減少は、職種を問わず、なり手が不足することになり、そうした中でも、看護師を安定的に確保していくかなくてはならない。看護師を確保し続けていくためには、看護師の絶対量を増やす=新規の看護師を創出していくこと、養成した看護師の県外流出を防ぐことが課題となる。

### 【提案要旨】

- ① 看護師等養成所への支援として
  - i : 教員養成講習会の定期開催
  - ii : e ラーニング導入の検討
- ② 県修学資金貸与制度の充実として
  - iii : 修学資金の増額
  - iv : 支給決定期間の短縮

### 【現況・課題等】

i : 看護師の養成を行う養成所（看護専門学校）で抱える大きな課題は「専任教員の育成」であり、教員の育成には、専門講習会の受講が必要となる。講習会は受講期間が長く（8～10ヶ月程度）、東京などでは毎年開催されるが、長野県では数年に1回程度であるため、育児や介護などの理由から、県外への長期間にわたる講習の受講者の確保が難しい。長野県内での講習会開催は4～5年に1度が目安とされるが、長期計画がないため、養成所においては教員育成計画を作ることができない（県外の講習会は、申し込めば必ず受講できるものではないため）。

※平成24年度に長野県で養成講習会を開催（長野県看護協会へ委託）

ii : 専任教員となるためには、5年以上の臨床経験が必要であるため、27歳以上の看護師が対象となる。教員養成の対象者は、結婚・育児等により、長期間の受講ができないことが多いため、OA機器を活用したe ラーニングの導入により、家庭等との両立を図る工夫が必要となる。

定期的な講習会の開催とe ラーニングを組み合わせることで、教員の育成を確実に安定して行うことが可能となる。

iii : 奨学金制度を持つ病院では、月額 5~10 万円の奨学金を支給している。自前の奨学金制度を持たない医療・介護機関等への就業を進めていくためには、また人材の県外流出を防ぐためには、奨学金の増額は欠かせない。

○平成 25 年度に養成所を卒業した新規看護師の就業状況

卒業者数			看護師として就業	うち県内就業者数
3年 課程	全国	22,597 人	20,817 人	(対就業者数)
	長野県	383 人	360 人(94%)	337 人(93.6%)
2年 課程	全国	9,472 人	8,470 人	
	長野県	76 人	70 人(92.1%)	68 人(97.1%)
合計	全国	32,069 人	29,287 人	
	長野県	459 人	430 人(93.7%)	405 人(94.2%)

※平成 22 年度の県内の看護師就業者数…18,060 人 (H12 年度の 1.4 倍)

※平成 12 年度の県内の看護師就業者数…12,733 人

※参考：保健師は H12 が 1,096 人、H22 が 1,333 人 (1.2 倍)

○県内看護師の就業場所 (H22 年度)

病院	診療所	訪問看護	介護施設	社福施設	その他	合計
12,861 人	1,963 人	629 人	1,724 人	255 人	628 人	18,060 人
71.2%	10.9%		9.5%			

○長野県看護職員修学資金の貸与の状況

	入学者数	新規貸与者
平成 24 年度	706 人	90 人 (12.7%)
平成 25 年度	693 人	73 人 (10.5%)

※入学者数=新規貸与対象者数は保健師、助産師、看護師、准看護師学校の入学者数

○長野県看護職員修学資金の対象及び貸与額

対象	設置者	月額
保健師・助産師	公立	32,000 円
	民間立	36,000 円
准看護師	民間立	21,000 円
大学院		83,000 円

iv : 支給決定期間の大幅短縮 (学校の納期限に近づける)

- ・ 入学金や授業料などの納期限と県奨学金の支給時期の乖離が大きく、必要な時期に必要な金額が支給されないことから、支給決定までの期間短縮が必要

※現在、支給申請から決定まで約5ヶ月かかっている (H26は9/3付で決定)



○現行制度の改善又は拡充を求めるもの（拡充を求めるもの）

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 ( · · 第回総会 ; 市)		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 <input type="checkbox"/> その他 ( )		
分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input checked="" type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設		
要望先	<input type="checkbox"/> 国 <input checked="" type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他	担当省庁 担当部局 名称	健康福祉部
件名	<b>8 子宮頸がん検診の相互乗り入れ制度の導入について</b>		
提案市	千曲市		
提案要旨	<p>子宮頸がん検診について、がん検診推進事業のように検診の相互乗り入れ制度の導入を要望する。</p>		
提案理由	<p>がん検診推進事業で子宮がん検診を市外の医療機関で実施した住民の方から、翌年以降もその医療機関において子宮がん検診が受診できるよう要望がある。 受診率向上と住民サービス向上のためにも導入が必要と考える。</p>		
現況及び課題等	<p>千曲市では、検診車による集団検診と個別検診を実施しているが、個別検診の実施機関は市内で1件のみで、子宮頸がんの受診率は10%台と低い状況である。 また、出産も市外の産科で出産されていることや職場が市外の女性にとっては、市外での検診医療機関において受診できる相互乗り入れ制度を整備することが必要である。</p>		
関係法令	がん対策基本法		



○現行制度の改善又は拡充を求めるもの（拡充を求めるもの）

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (・・・ 第回総会；市)		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 <input type="checkbox"/> その他（ ）	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input checked="" type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input checked="" type="checkbox"/> 建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国      担当省庁 資源エネルギー庁、国土交通省、環境省 <input checked="" type="checkbox"/> 県      担当部局 環境部、建設部 <input type="checkbox"/> その他      名称		
件名	9 太陽光発電設備設置に係るルールの制定について		
提案市	伊那市		
提案要旨	<p>平成24年7月に施行された再生可能エネルギー固定価格買取制度により発電設備の設置が促進され、その中でも事業開始手続き等が短期間で行える太陽光発電設備の設置がその殆どを占めている。</p> <p>太陽光発電設備の設置については、農地など法令による手続きが必要な土地以外は、届け出等の必要がないため、近隣住民等への事前の説明がなく、突然建設が始まつて住民との間でトラブルになった事例もあり、今後も同様のトラブルが増えることが予想されることから県又は国による設置に係る統一ルールの制定を要望する。</p>		
提案理由	<p>再生可能エネルギーの普及は喫緊の課題であり、設置を促進させるため関係法令の規制緩和が進められてきたが、普及促進に重点を置いていため適正な利用に関するルールについては議論されていない。</p> <p>太陽光発電設備の設置に関しては、自然環境や住環境への配慮義務に関する法令等は殆どなく、各自治体で必要に応じてガイドライン等による対応を行っていることから、地域ごとの設置基準の相違による格差が生じるおそれがあることから統一ルールが必要である。</p>		
現況及び課題等	<p>太陽光発電設備は、建築基準法による工作物から除外されており、土砂災害警戒区域や土石流危険渓流などへ設置が可能なため、災害を心配する声がある。また、降雨時の傾斜地における雨水や土砂の流出も懸念されている。</p> <p>近隣住民は反射光や電磁波なども心配しており、説明が無いまま設置されてしまうと心理的にも不安になる。</p>		

関係法令	<p>電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法 建築基準法 土砂災害防止法 環境影響評価法 長野県環境評価条例 環境基本法 長野県環境基本条例</p>
------	--

○現行制度の改善又は拡充を求めるもの（拡充を求めるもの）

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 ( · · 第回総会 ; 市)		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 <input type="checkbox"/> その他 (	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input checked="" type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国      担当省庁 農林水産省 <input type="checkbox"/> 県      担当部局 <input type="checkbox"/> その他      名称		
件名	10 経営所得安定対策「ナラシ移行のための円滑化対策（26年産限り）」の継続について		
提案市	安曇野市		
提案要旨	国の経営所得安定対策「米・畑作物の収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）」に加入できない農家に対し、26年産限りではあるが、「ナラシ移行のための円滑化対策」が設けられている。ナラシ対策に加入できる「認定農業者」や「集落営農組織」等以外の小規模農家を救い、農村集落を維持するため「ナラシ移行のための円滑化対策」の継続を要望する。		
提案理由	26年産県産米の作況指数は「96：やや不良」と生産量が落ち込む中、全国的な低米価により農家収入の落ち込みは必至である。27年以降ナラシ対策に加入できない小規模農家等を救い、農村機能を堅持させるため、円滑化対策の継続を提案する。		
現況及び課題等	国の新たな農業・農村政策により担い手（認定農業者・集落営農等）への農地利用集積・集約化を進める中、ナラシ対策への移行期間として26年産に限り「円滑化対策」制度があるが、移行期間が短い為、担い手等へ移行しきれていないのが現状だ。この状況で27年産以降の米価が低下した場合、小規模農家（ナラシ非加入）等の収入減少は明らかで、農村としての機能低下が予想される。 <b>&lt;安曇野市の状況：26年産&gt;</b> ナラシ対策対象面積：1,107ha 同対象農家数：107戸（集落営農は1戸でカウント） 円滑化対策対象面積：1,199ha 同対象農家数：2,292戸 ※「ナラシ対策」とは、当年産の販売収入（米・麦・大豆）の合計額が標準的収入を下回った場合、その差額の9割を国が3、農家積立が1の割合で補てんする。 （26年産対象者は4ha以上の認定農業者と20ha以上の集落営農組織） ※「ナラシ移行のための円滑化対策」とは、ナラシ対策で米の補てんが行われる場合、米の標準的収入額と当年産の収入額との差額分9割の内、国費相当分の1/2（差額分の33.75%）が交付される。		
関係法令	経営所得安定対策等実施要綱		



○現行制度の改善又は拡充を求めるもの（拡充を求めるもの）

区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 再提案 (H25・8・29 第133回総会；伊那市)		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 <input type="checkbox"/> その他（ ）	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input checked="" type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
要望先	<input type="checkbox"/> 国 <input checked="" type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他	担当省庁 担当部局 名称	農政部
件名	11 地域水利ストックマネジメント事業の受益者負担の軽減について		
提案市	中野市		
提案要旨	<p>土地改良施設の老朽化対策として、ストックマネジメント事業などに取り組む土地改良区が増えている。ストックマネジメント事業は、主要本線部分の基幹水利ストックマネジメントと枝線部分にあたる地域水利ストックマネジメント事業があり、一体的に取り組む必要がある。</p> <p>事業費負担について地域水利ストックマネジメント事業は、団体営土地改良事業扱いとなり、国50%県1%地元49%であり、財政負担が重いことが理由となって進捗が滞ることが懸念される。県の助成を1%から10%として事業進捗が図られるよう要望する。</p>		
提案理由	<p>膨大なストックがある土地改良施設は、設置から相当年数が経過した施設が多く、中には耐用年数を超える期間が経過した施設も存在し、維持管理と施設の長寿命化を図る修繕の重要性が増している。</p> <p>事業の積極的な推進を図るために、「継ぎ足し」と呼ばれる県費補助の10%への増額を要望する。</p>		
現況及び課題等	<p>当市では、ストックマネジメント事業について、一体的に取り組む必要があることから基幹水利、地域水利とも土地改良区の負担を一定とし、その残り部分を市の一般会計により負担している。</p> <p>しかし、そのための費用負担は膨大で、地域水利ストックマネジメント事業がその費用を捻出できないことを原因として取組みが進捗しないことが懸念されている。特に畑かん施設を抱える土地改良区においてこの問題が深刻である。</p>		
法令関係			



○現行制度の改善又は拡充を求めるもの（拡充を求めるもの）

区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 再提案 (26・8・1 第135回総会；塩尻市ほか)																										
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 <input type="checkbox"/> その他（ ） <span style="float: right;">分野</span>																										
要望先	<input type="checkbox"/> 国	担当省庁																									
	<input checked="" type="checkbox"/> 県	担当部局	林務部																								
	<input type="checkbox"/> その他	名 称																									
件名	<b>12 県産材の利用促進及び木質バイオマスの需要拡大による地域循環型社会の更なる推進について</b>																										
提案市	塩尻市																										
提案要旨	地域に豊富にある森林資源の有効活用に向け、木質バイオマスを利用する暖房機器等の普及拡大のため、設備導入につながる補助制度の継続と拡充を要望する。																										
提案理由	地域資源である森林から創出される木質バイオマスを活用することにより、森林整備を加速的に進め、地域社会を活性化し、地域エネルギーの自給率を向上させるとともに、温室効果ガスの排出抑制に向けた低炭素社会の構築につなげるため、木質バイオマスの需要拡大を図る必要がある。																										
現況及び課題等	<p>森のエネルギー推進事業によるペレットストーブ・ボイラーの補助金制度は、平成26年度をもって終了となるが、ペレットストーブ・ボイラー、薪ストーブ（二次燃焼機能付き）は設備費が高額で、今後、一層の木質バイオマス利用の普及率向上を図っていくためには、この補助制度の継続と更なる拡充が必要である。</p> <p>森のエネルギー推進事業補助率（現行）</p> <table> <tbody> <tr> <td>ペレットストーブ</td> <td>公共施設等</td> <td>補助率1／2以内</td> </tr> <tr> <td>個人</td> <td></td> <td>補助率1／2以内 限度額10万円</td> </tr> <tr> <td>ペレットボイラー</td> <td>公共施設等</td> <td>補助率1／2以内</td> </tr> <tr> <td>個人</td> <td></td> <td>補助率1／2以内 限度額10万円</td> </tr> <tr> <td>薪ストーブ</td> <td></td> <td>対象外</td> </tr> </tbody> </table> <p>要望する補助率</p> <table> <tbody> <tr> <td>ペレットストーブ（設備費約52万円）</td> <td>個人</td> <td>限度額の拡充</td> </tr> <tr> <td>ペレットボイラー（設備費約100万円～）</td> <td>個人</td> <td>限度額の拡充</td> </tr> <tr> <td>薪ストーブ（設備費約90万円）</td> <td></td> <td>補助対象とする</td> </tr> </tbody> </table>			ペレットストーブ	公共施設等	補助率1／2以内	個人		補助率1／2以内 限度額10万円	ペレットボイラー	公共施設等	補助率1／2以内	個人		補助率1／2以内 限度額10万円	薪ストーブ		対象外	ペレットストーブ（設備費約52万円）	個人	限度額の拡充	ペレットボイラー（設備費約100万円～）	個人	限度額の拡充	薪ストーブ（設備費約90万円）		補助対象とする
ペレットストーブ	公共施設等	補助率1／2以内																									
個人		補助率1／2以内 限度額10万円																									
ペレットボイラー	公共施設等	補助率1／2以内																									
個人		補助率1／2以内 限度額10万円																									
薪ストーブ		対象外																									
ペレットストーブ（設備費約52万円）	個人	限度額の拡充																									
ペレットボイラー（設備費約100万円～）	個人	限度額の拡充																									
薪ストーブ（設備費約90万円）		補助対象とする																									
法令関係																											



○現行制度の改善又は拡充を求めるもの（拡充を求めるもの）

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 ( · · 第回総会 ; 市)		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 <input type="checkbox"/> その他 ( <td style="text-align: center;">分野</td> <td> <input type="checkbox"/> 総務文教  <input type="checkbox"/> 社会環境  <input type="checkbox"/> 経済  <input checked="" type="checkbox"/> 建設         </td>	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input checked="" type="checkbox"/> 建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国      担当省庁 国土交通省 <input type="checkbox"/> 県      担当部局 <input type="checkbox"/> その他      名称		
件名	13 高速道路通行料金の割引制度の復活（拡大）について		
提案市	大町市		
提案要旨	地域経済の回復を図るため、高速道路通行のE T C装着車に対する割引制度の復活等、国策による高速道路通行料金の割引制度の拡大を要望する。		
提案理由	<p>当市を含む北アルプス地域は、多くの観光地を有しており、年間約800万人を迎える観光地である。特に、来訪する交通手段の約8割が自家用車である。そのため、今年度から縮小されたE T C割引制度の影響は、首都圏から遠い当地域にとって大変大きく、更に燃料費の高騰も影響し、個人客の減少に歯止めが掛からない状況であった。</p> <p>また、観光面のみならず、今年度4月からの消費税の増税に加え、7月からのE T C割引制度の縮小等により、物流コストの増大により、地域経済に影響を与えることが強く懸念されることから、高速道路通行料金の割引制度の復活（拡大）を求める。</p>		
現況及び課題等	<p>平成26年度の黒部ダムの入込状況では、全体では対前年比約92%と約7万2千人減少しており、そのうち個人客は89%、約5万7千人の減である。特に、7月は91.4%、8月は81.7%、10月は80.5%、11月は79.9%となり、8月と10月は過去最低の入込みとなった。</p> <p>要因としては、消費税増税をはじめ、E T C割引制度の縮小、燃料費の高騰、天候不順など、さまざまな要因が考えられるが、7月以降から減少している現状を分析すると、E T C割引制度の縮小は非常に大きな要因と考える。</p> <p>また、当地域は、高速交通網が未整備なため、距離も遠く、時間もかかることから、この制度の拡大は地域経済への波及効果が大きくなると考える。</p>		
法令関係			



○現行制度の改善又は拡充を求めるもの（拡充を求めるもの）

区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 再提案 (26・8・21第135回総会；上田市・佐久市・安曇野市)		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は <u>拡充</u> を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 <input type="checkbox"/> その他（ ）	分野	<input checked="" type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input checked="" type="checkbox"/> 建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国 <input checked="" type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他	担当省庁 担当部局 名称	國土交通省 危機管理部、建設部
件名	<b>14 國土交通省の高性能レーダーシステム「X R A I N(エックス レイン)」の観測エリアの拡大、または、それに代わる高性能観測体制の構築について</b>		
提案市	須坂市		
提案要旨	<p>長野県内にX R A I Nは設置されておらず、県のほぼ全域が観測対象外となっている。県内全域を対象としたX R A I Nの早期の設置を要望する。</p> <p>X R A I Nが長野県の地形に不向きであれば、それに代わる高性能観測体制の早期の整備を要望する。</p>		
提案理由	<p>気象災害から身を守るには、一刻も早い情報が必要であるので、高性能観測体制の整備が急務と考える。</p> <p>国土交通省では、X R A I Nの設置場所の選定にあたって、重点観測地域（大都市や火山、災害復旧現場など豪雨に対して脆弱性を持つ地域）を設定し、その地域を複数台のX R A I Nでカバーできるようにしている。</p> <p>長野県は、急峻な地形が多いことに加え、平成26年に噴火した御嶽山、短期間で噴火を繰り返す浅間山をはじめ複数の火山のほか、隣県の長野県境付近には平成26年6月に警戒レベルが引き上げられた草津白根山、新潟焼山など、長野県に影響を及ぼす複数の火山に囲まれており、火山灰が降灰した地域では、土石流の危険性が増すとともに、大地震による災害復旧現場は、豪雨に対して脆弱性を持つ地域となる。</p> <p>また、土石流は避難を検討する時間が少なく、実際に自治体が住民に避難を促すのは難しいが、X R A I Nがあれば有効である。</p>		

現況及び課題等	<p>XRAINは、既存レーダと比較し、最少観測面積が1kmメッシュから250mメッシュに、観測周期は、5分から1分に、配信に要する時間も5～10分が1～2分にと、現行の気象レーダより高分解能、高頻度で観測ができる。しかし、本レーダの観測地域は都市部を中心で、長野県は県境に接する市町村の一部に限られ、その殆どが観測対象外となっている。</p> <p>長野県は、隣県も含め長野県に影響を及ぼす火山が複数あり、大地震による災害復旧現場があり、脆弱性を持つ地域があること。また、土砂災害危険箇所が多いこと、観光地が多く交流人口が多いことを、国に強く働きかける必要があると考える。</p>
関係法令	

○現行制度の改善又は拡充を求めるもの（拡充を求めるもの）

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 ( · · 第回総会 ; 市)															
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 <input type="checkbox"/> その他 ( )		分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input checked="" type="checkbox"/> 建設												
要望先	<input type="checkbox"/> 国 <input checked="" type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他	担当省庁 担当部局 名称	建設部													
件名	15 克雪住宅普及促進事業補助金の補助対象の拡大について															
提案市	飯山市															
提案要旨	<p>豪雪地帯に暮らす住民にとって、屋根の雪下ろしは必須であるが、高齢化や作業中の転落事故の発生などから、雪下ろし作業を不要とする克雪住宅への改修が切実な要望である。</p> <p>県では、克雪住宅普及促進事業として、市町村が行う住宅克雪化支援のうち、住宅屋根の融雪装置設置に対して2/3（上限40万円）の補助を実施している。</p> <p>しかしながら、住宅所有者からは、初期投資が高額であり、ランニングコストがかかる融雪屋根だけでなく、自然落雪式屋根の改修に対する支援の要望が多く、当市では単独事業として自然落雪式屋根の改修に対し、工事費の1/5（上限30万円）補助を実施している。そこで、現行の克雪住宅普及促進事業へ自然落雪式屋根の改修工事も対象となるよう補助対象の拡大を要望する。</p>															
提案理由	<p>飯山市では、融雪屋根の改修への補助に加え自然落雪屋根改修工事について、単独で補助を行っている。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td colspan="2"><u>現行の住宅屋根克雪化補助</u></td> <td colspan="2">(工事費300万の場合)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">[融雪式屋根の設置]</td> <td colspan="2">[自然落雪屋根の改修]</td> </tr> <tr> <td>補助率 1/5 県2/3 (40万) 市1/3 (20万)</td> <td>住宅所有者負担4/5 (240万)</td> <td>補助率 1/5 市1/5 (上限30万)</td> <td>住宅所有者負担4/5 (270万)</td> </tr> </table> <p>要望の多い事業ではあるが、自然落雪屋根改修は、市単独補助であり上限が30万円となっているため、住宅所有者の負担が多く、融雪式屋根同様の補助が望まれている。</p> <p>屋根の雪下ろしに伴う事故防止のため、現行の融雪屋根補助同様に自然落雪式屋根の改修も補助対象としていただくことにより、克雪住宅の普及促進を進めていただきたい。</p>				<u>現行の住宅屋根克雪化補助</u>		(工事費300万の場合)		[融雪式屋根の設置]		[自然落雪屋根の改修]		補助率 1/5 県2/3 (40万) 市1/3 (20万)	住宅所有者負担4/5 (240万)	補助率 1/5 市1/5 (上限30万)	住宅所有者負担4/5 (270万)
<u>現行の住宅屋根克雪化補助</u>		(工事費300万の場合)														
[融雪式屋根の設置]		[自然落雪屋根の改修]														
補助率 1/5 県2/3 (40万) 市1/3 (20万)	住宅所有者負担4/5 (240万)	補助率 1/5 市1/5 (上限30万)	住宅所有者負担4/5 (270万)													

<b>現況及び課題等</b>	<p>平成26年度 克雪住宅普及促進事業 実績          (克雪化の補助対象工事費の平均)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">融雪屋根改修</td><td style="width: 30%;">4件</td><td style="width: 40%;">平均対象工事費 2,800千円/戸</td></tr> <tr> <td>自然落雪式屋根改修</td><td>19件</td><td>平均対象工事費 2,100千円/戸</td></tr> </table> <p>自然落雪式屋根への改修工事であっても多額の工事費を要すため、現状では個々に掛る負担が重く全体への普及が難しい状況となっている。</p>	融雪屋根改修	4件	平均対象工事費 2,800千円/戸	自然落雪式屋根改修	19件	平均対象工事費 2,100千円/戸
融雪屋根改修	4件	平均対象工事費 2,800千円/戸					
自然落雪式屋根改修	19件	平均対象工事費 2,100千円/戸					
<b>関係法令</b>	<p>克雪住宅普及促進事業補助金交付要綱          飯山市住宅屋根克雪化事業補助金交付要綱</p>						

○新たな施策の要望又は提案を求めるもの（要望を求めるもの）

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 ( · · 第回総会 ; 市)		
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> 新たな施策の <u>要望</u> 又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 <input type="checkbox"/> その他 ( )		
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他	担当省庁 担当部局 名称	総務省    
件名	16 公的病院への助成に関する特別交付税措置に代わる新たな助成措置について		
提案市	飯山市		
提案要旨	<p>地域医療の中核である公的病院の存続は、住民の命を守るうえで大変重要であるが、人口減少、医師不足等によりその経営が厳しい状況にある。</p> <p>現在、公的病院に対して自治体が財政支援を行った場合の特別交付税の措置はあるものの、地方交付税は、その総額やそれに占める特別交付税の割合等が地方交付税法により定められていることから、申請した額が自治体に交付される特別交付税総額に、反映されづらい実状である。そこで、特別交付税ではなく、安定した新たな財政支援を要望する。</p>		
提案理由	<p>県内には、赤十字病院、厚生連病院等多数の公的病院があり、いずれも経営的には厳しい状況が続いている。自治体が財政支援を行った場合に对象となる現在の特別交付税措置による制度においては、ルール分として認められてはいるが、調整分による調整減の実態もあり、支援自治体としては公的病院に対する財政支援への交付税手当に大きな不安があり、多くの場合一般財源によりその穴埋めをしなければならない状況である。そのため特別交付税による措置は、交付額の不安定さから公的病院への財政支援を求められている自治体としては、支援に慎重にならざるを得ない。</p>		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在この制度を利用している自治体は、この減額による一般財源手当に苦しんでいる。</li> <li>地方中核病院の恒常的な医師不足及び赤字化等により、住民は医療体制の維持に大きな不安を抱いている。</li> </ul>		
法令関係			



○特に市町村への財政支援策等を求めるもの

区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 再提案 (26・8・21 第135回総会; 全市)				
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 <input type="checkbox"/> その他 ( )	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input checked="" type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設		
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国 担当省庁 総務省、財務省、環境省 <input checked="" type="checkbox"/> 県 担当部局 環境部 <input type="checkbox"/> その他 名称				
件名	17 国の循環型社会形成推進交付金による市町村の財政支援について				
提案市	長野市他18市				
提案要旨	<ul style="list-style-type: none"> <li>循環型社会形成推進交付金制度（以下「交付金」という。）は、市町村等が実施するごみ焼却施設、最終処分場などの廃棄物処理施設整備に必要な財源を確保する上で欠くことのできない制度であることから、実施年度において実施計画に見合った所要額が確実に交付されることを要望する。</li> <li>全ての廃棄物処理施設の整備について用地費を交付対象とするとともに、周辺環境整備に要する費用についても、新たに交付対象とすることを併せて要望する。</li> </ul>				
提案理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全安心な暮らしを支える基幹インフラであるごみ焼却施設は、現在老朽化が進み、更新時期を迎える中で早急に整備を進める必要がある。</li> <li>ごみ焼却施設の整備には複数年度にわたる多額の事業費が必要となるため、市町村においては厳しい財政状況の中で交付金収入を見込んだ整備計画を策定し事業を実施している。</li> <li>建設着手までには長期にわたる地元協議が必要であり、建設同意後に事業を計画的に執行するためには、安定した国の予算確保と継続した財政支援が必要不可欠である。</li> <li>施設設置にあたり地元住民の理解を得るために施設周辺整備や地域環境の整備は欠かせないが、これに係る財政的負担も大きいことから、本交付金による支援範囲の拡充も必要である。</li> <li>廃棄物処理施設整備には多額の経費を要するが、最終処分場などの一部の施設整備に係る用地費が交付金の交付対象となっていない。</li> </ul>				

**(長野広域連合)**

- ・ 長野広域連合では、平成30年度の稼働を目標に、ごみ焼却施設2施設（長野市・千曲市）、最終処分場1施設（須坂市）を整備する計画を進めている。
- ・ 長野市に計画するごみ焼却施設は、建設地元区に対し協力を要請して以来、約7年の長きに亘り、地元協議や説明会等、多大な労力を費やし、ようやく平成25年3月に地元区と建設に関する協定を締結し、建設同意に至ったが、現施設の老朽化から早急に施設整備を進める必要がある状況である。  
現在、発注に向けて事業者選定を進めており、平成27年7月に事業者を決定し、整備工事に着手するが、計画した財源が確保されないと、工事の実施に与える影響が懸念される。
- ・ 本体工事に対する交付金が削減された場合、本市のみならず長野広域連合を構成する全ての市町村の財政運営に重大な影響を及ぼすことになる。

**(湖周行政事務組合)**

- ・ 稼働していた岡谷市の焼却施設を解体した跡地に昨年9月から広域焼却施設の建設が始まっており、建設期間中は岡谷市のごみ処理を諏訪市、下諏訪町等へ委託しているため、事業の遅延は許されない。加えてインフレスライド条項の適用に伴う工事費の増も構成市町の財政を圧迫している。
- ・ 交付金の圧縮は事業の遅延のみでなく、構成市町の行財政全体の運営に重大な影響を及ぼすこととなる。

**(上伊那広域連合)**

- ・ 上伊那広域連合（8市町村）が伊那市に計画する「ごみ焼却施設」は、候補地決定以来これまでに7年をかけて、ようやく建設同意にこぎつけた。
- ・ 今後、平成30年度中の稼働を目標に事業者選定、施設建設へと進める計画であるが、当該交付金に係る国の平成27年度当初予算では、要望額の3分の1程度といった大変厳しい状況が予想されている。
- ・ 当該交付金の削減は、構成市町村の財政に重大な影響を及ぼすとともに、予算の確保ができないことによる事業の遅れは、市民の安全安心の確保ができないことばかりか、地元との新たな調整が必要となる。

**(上田地域広域連合)**

- ・ 上田地域広域連合では、（上田市、東御市、長和町、青木村）の可燃ごみの中間処理を行っている。広域圏内には、上田市内2箇所、東御市内1箇所、合わせて3箇所の焼却施設（クリーンセンター）があり、いずれも老朽化が進んでいる。

現況及び課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>現施設の3クリーンセンターを1つに統合した新たな焼却施設の建設を計画しており、財源として循環型社会形成推進交付金を見込んでいる。</li> <li>上田地域広域連合では、過去2度にわたり建設候補地の選定を行ってきたが、いずれも地元住民の同意が得られず断念せざるを得ない結果となっている。</li> <li>現在、施設の早期建設に向け、平成24年6月に広域連合が提案した新たな建設候補地について、地域住民との合意形成が図られるよう、上田市も広域連合と連携して取り組んでいるところである。</li> <li>今後、様々な課題をクリアし、新施設が稼働するまでには、相当の期間と費用を要する中で、交付金は計画的な事業執行に必要不可欠である。</li> <li>構成市町村の内、東御市では、29年度内の稼働を目指し、循環型社会形成推進交付金を活用した、生ごみリサイクル施設建設を進めている。交付金の交付には、循環型社会形成推進地域計画の策定が必須要件であり、25年度に当施設建設を盛り込み上田地域の計画を策定し、26年度に国（環境省）に対し予算要望を行った。</li> <li>交付金所要額の確保が依然厳しい状況にあり、財源が確保されなかつた場合、市町村等は計画的な事業執行を行えず、ごみの減量化等、循環型社会の形成が滞り、住民生活に影響を及ぼす恐れがある。</li> </ul> <p><b>(松塩地区広域施設組合)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>松塩地区広域施設組合（2市2村）では、平成40年度までの「ごみ焼却施設」の延命化を図るため、平成26年度から平成29年度までの計画で改良事業を行っている。</li> <li>交付金が満額充当されなければ、事業進捗に重大な支障をきたし、構成市村の財政も圧迫することになる。</li> <li>他にも当該交付金を充当し、し尿処理施設の改良事業及び塩尻クリーンセンターの解体・中継施設の新設事業を平成27年度から計画していることから、交付金の財源が確保されないと今後の計画に影響が出る。</li> </ul> <p><b>(佐久市・北佐久郡環境施設組合)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>佐久市・北佐久郡環境施設組合（佐久市、軽井沢町、立科町、御代田町）では、平成31年度の稼働を目指し、老朽化した既存2施設のごみ焼却施設を統合した新クリーンセンター（建設地：佐久市）を整備する計画を進めている。</li> <li>施設の早期建設に向け、現在、造成工事の発注準備及び施設建設・運営事業者の選定等を進めているが、当該交付金が削減されることになれば、工事等の実施にあたり、組織市町の財政に重大な影響を及ぼすことになる。</li> </ul>
---------	---

<b>現況及び課題等</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>当組合では、組織市町を含む佐久地域10市町村のごみ焼却処理を本施設で行う計画としており、財源不足による事業の遅れは、この地域全体の将来に向けた安全、安定かつ安心なごみ処理体制の構築に多大な影響を与えることになる。</li> </ul> <p><b>(飯田市・南信州広域連合)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>飯田市及び南信州広域連合（根羽村を除く13市町村）では、平成29年12月に稼働する予定で新焼却場の建設整備を進めており、財源は循環型社会形成推進交付金及び構成市町村からの負担金で行われ、平成27年度以降、建設工事の本格化に伴い交付金額も増大する。</li> <li>当市は新焼却場建設費の負担金のうち約6割を負担する予定であり、平成27年度以降、確実な交付が見込まれない場合は、財政運営に重大な影響を及ぼすことになる。また、構成町村においても、交付金が見込まれない場合は、当該事業の推進はもとより、他の行政事業にも影響を及ぼすことになる。住民サービスの低下を招かないためにも、実施年度において実施計画に見合った所要額が確実に交付されることが必要となる。</li> <li>既に新焼却場の建設・運営事業に契約着手しているため、事業に支障が出ないように確実な交付を要望するとともに、周辺環境整備費への交付対象拡大も併せて要望する。</li> </ul> <p><b>(穂高広域施設組合)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>穂高広域施設組合（安曇野市・池田町・松川村・生坂村・麻績村・筑北村で構成）では、現在の焼却施設が、稼働から既に20年を経過しているため、平成26年度から、ごみ処理基本計画策定・施設整備基本構想策定の準備作業を進めており、平成27年度には、ごみ処理施設の処理方式等を決定し、平成30年度に工事着手、平成33年度に稼働の予定で、ごみ焼却施設の整備計画を進めている。</li> <li>施設整備を計画どおりに進めるには、交付金の確保が不可欠であり、交付金が削減された場合は、事業の遅延のみでなく、構成市町村の財政に重大な影響を及ぼすことになることから、循環型社会形成推進交付金の確実な予算確保を求めるものである。</li> </ul>
<b>関係法令</b>	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 循環型社会形成推進交付金要綱

○特に市町村への財政支援策等を求めるもの

区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 再提案 (26・4・18 第134回総会；駒ヶ根市)		
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 <input type="checkbox"/> その他 ( )	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input checked="" type="checkbox"/> 建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input checked="" type="checkbox"/> その他	担当省庁 担当部局 名称	国土交通省  高速道路会社
件名	18 高速道路に架かる跨道橋・水路橋の点検、修繕に対する支援について		
提案市	伊那市		
提案要旨	高速道路に架かる跨道橋・水路橋の点検、修繕については、地方自治体の負担が大きいため、国又は高速道路管理者の責任において、対策を進めるための支援を要望する。		
提案理由	橋梁の中でも高速道路に架かる跨道橋などは、建設から約40年が経過し跨道橋を原因とした事故が発生すると社会経済に及ぼす影響が多大であり、市町村道における長寿命化対策を求められる中、自治体独自で修繕、点検を進めるには負担が大きく実施が遅れるため。		
現況及び課題等	<p>伊那市の中央道に架かる跨道橋は、19橋あり水路橋を含めると23橋ある。跨道橋については昭和46年に建設され現在40年以上を経過し老朽化が進んでいる。23橋を短期間に修繕を行うことは財政負担の面からも無理である。</p> <p>近年、コンクリートの剥離など通行に対し大きな影響のある損傷も確認されており、緊急な対応が必要な状況である。</p> <p>中央道の跨道橋の点検・工事の実施については、それぞれ交通規制を伴い、多額の事業費（規制費を含み）が見込まれ、市町村道の管理者である市町村の財政を圧迫すると考える。</p> <p>また、5年に1回の点検が省令・告示で規定され、調査においても近接目視による実施が必要となり、さらに大きな財政負担が必要となっている。</p> <p>よって国又は高速道路管理者の責任において、対策を進めるための支援を要望する。</p>		
法令関係	道路法42条 道路法施行令35条の2		



### III 事務局提出議題

#### 1 協議事項

##### (1) 役員の改選等について

- ア 長野県市長会役員の選挙及び長野県市長会相談役の委嘱……………資料 2
- イ 各市長の部会所属……………資料 3
- ウ 市長会から選出する各種団体等の役職……………資料 4

##### (2) 北信越市長会総会について

- ア 第 1 6 6 回総会日程について……………資料 5
- イ 分科会所属について……………資料 6

#### 2 報告事項

##### (1) 全国市長会会長の選挙について ………………資料 7

##### (2) 次期定例会について

- ア 開催日時 平成 27 年 6 月 9 日(火) 午後 3 時 30 分 (予定)
- イ 会 場 都道府県会館 4 階 401 号会議室

##### (3) 次期総会開催市について

- ア 開催市 東御市
- イ 期 日 平成 27 年 8 月 20 日 (木) ~21 日 (金)

#### 3 その他

- ・平成 27 年度(公財)長野県市町村振興協会事業計画・予算について …資料 8

### IV 県等施策説明

- ・環境省……………資料 9
- ・長野県……………資料 10~

※資料 1 は会務報告資料

# 出席者名簿

(敬称略)

## 来賓

長野県知事	阿部守一
長野県議会議長	風間辰一
長野県町村会会长	藤原忠彦
長野県市議会議長会会长	太田更三
長野県企画振興部市町村課長	堀内昭英

市名	職名	氏名
長野市	市長	加藤久雄
	課長補佐	和田康晴
	係長	高野毅
松本市	市長	菅谷昭
	秘書課長	小原直樹
上田市	市長	母袋創一
	秘書課長	室賀久佳
岡谷市	市長	今井竜五
	秘書室長	中村良則
飯田市	市長	牧野光朗
	秘書課長	串原一保
諏訪市	市長	山田勝文
	課長補佐兼秘書係長	後藤慎二
須坂市	市長	三木正夫
	企画員	白砂勇樹
小諸市	市長	柳田剛彦
	秘書係長	田村匡

市 名	職 名	氏 名
伊 那 市	市 長	白 鳥 孝
	秘書広報課長	柿 木 淳 一
駒 ケ 根 市	市 長	杉 本 幸 治
	課長補佐兼秘書広報室長	小 澤 一 芳
中 野 市	市 長	池 田 茂
	秘書広報係長	有 賀 裕 介
大 町 市	市 長	牛 越 徹
	秘 書 係 長	久 保 田 肇
飯 山 市	市 長	足 立 正 則
	秘書広報係長	宮 澤 俊 昭
茅 野 市	副 市 長	立 石 良 忠
	秘 書 係 長	北 澤 政 英
塩 尻 市	市 長	小 口 利 幸
	秘書広報課長	手 塚 真 次
佐 久 市	市 長	柳 田 清 二
	秘 書 係 長	木 内 孝 昭
千 曲 市	市 長	岡 田 昭 雄
	秘書広報課長	島 田 栄 一
東 御 市	市 長	花 岡 利 夫
	秘 書 課 長	野 村 伸 弥
安 曇 野 市	市 長	宮 澤 宗 弘
	秘書広報課長	上 條 芳 敬
長野県企画振興部 市 町 村 課	課長補佐兼行政係長	近 藤 浩
	担 当 係 長	松 山 順 一
	主 任	南 澤 充
市長会事務局	事 務 局 長	市 川 武 二
	事 務 局 次 長	牧 章 一

